

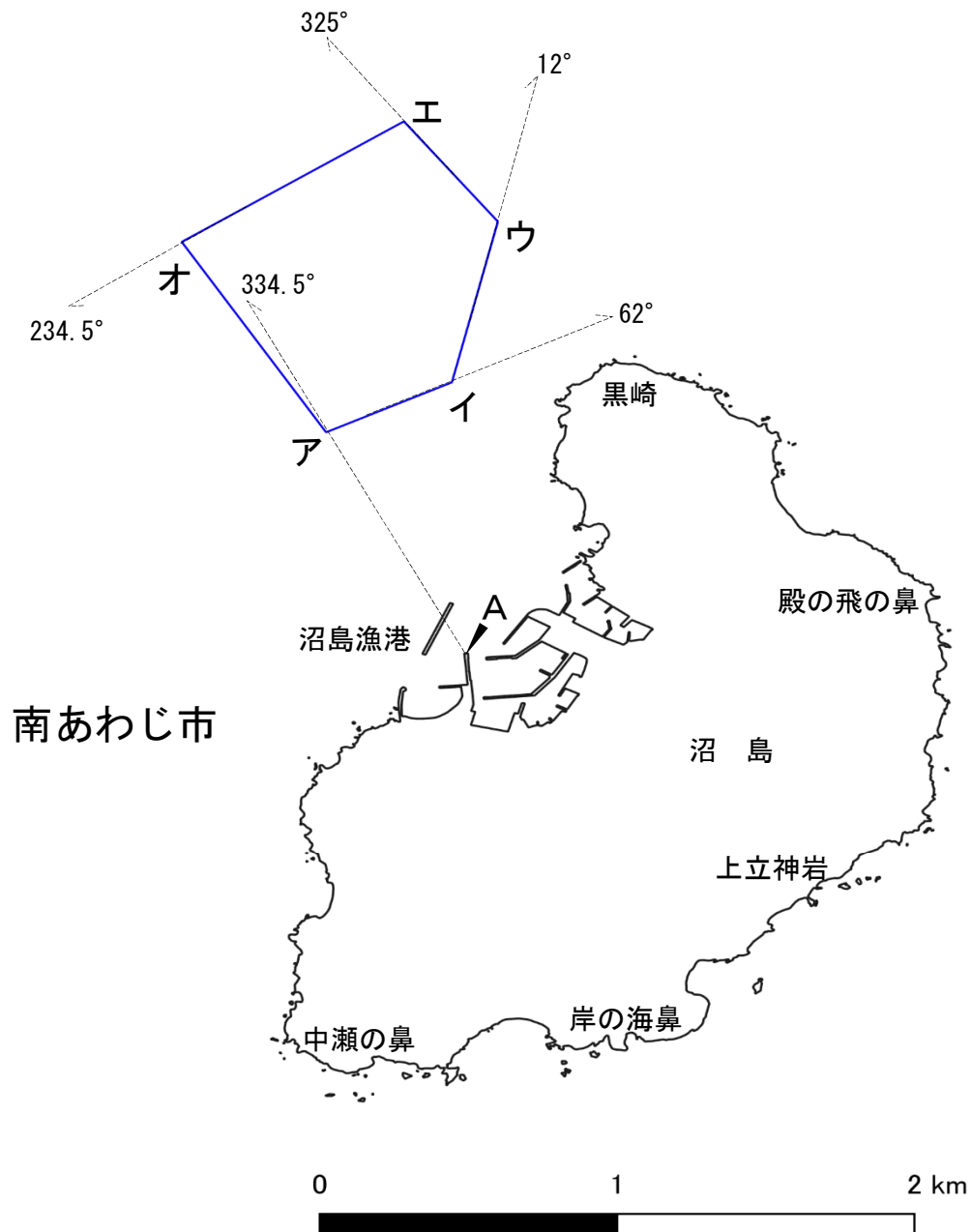
免許番号 共第161号

漁場の位置 南あわじ市沼島地先

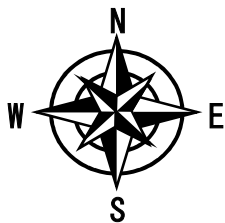
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市沼島港西防波堤灯台中心点
(北緯34度10.20分、東経134度48.99分)
- ア Aから334.5度900メートルの点
(北緯34度10.64分、東経134度48.74分)
- イ アから62度400メートルの点
(北緯34度10.74分、東経134度48.97分)
- ウ イから12度600メートルの点
(北緯34度11.05分、東経134度49.05分)
- エ ウから325度450メートルの点
(北緯34度11.25分、東経134度48.89分)
- オ エから234.5度750メートルの点
(北緯34度11.02分、東経134度48.49分)



令和5年9月1日 免許
共第161号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第161号		摘 要		

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		